

3款 民生費

教養教室 延べ受講者数 2, 829人

作品展 出展者数 590人

入場者数 1, 464人

(7) 成年後見制度利用助成費

判断能力が不十分な障がい者の権利を守り、法的保護を図るため成年後見報酬に対する助成を行うなど、成年後見制度の利用支援を行いました。

報酬助成件数 3件

(8) 意思疎通支援費

意思疎通に支障のある障がい者に手話通訳者等を派遣するとともに手話奉仕員の養成を行いました。

派遣回数 806回

手話講習会 延べ受講者数 65人

(9) 地域活動支援センター費

精神障がい者とその家族に、相談の場や日中活動を通じ社会経験を身に付ける場の提供を行いました。また、地域への普及啓発活動が展開できるよう、医療法人及び社会福祉協議会に事業を委託しました。

委託先 3か所 利用者数 延べ5, 055人

(10) 福祉ホーム運営費補助金(10/10)

交付団体数 2か所

利用者数 23人(平成29年3月31日現在)

(11) 日常生活用具給付費

在宅の障がい者等の日常生活を円滑にするために、日常生活用具及び住宅改修に係る給付を行いました。

ストマ用装具、紙おむつ、動脈血中酸素飽和度測定器等

給付件数 4, 241件

(12) 移動支援費

屋外での移動が困難な障がい者(児)にヘルパーを派遣し、外出のための支援を行うことで、社会参加の促進を図りました。

利用者数 427人(3月利用実績)

延べ提供量 56, 415時間

(13) 障がい者就労支援奨励金支給費

就労支援事業所等を利用する障がい者に対して、奨励金を支給し、障がい者の就労意欲の向上と継続的な就労活動を支援しました。

利用者数711人(年間)利用施設103施設

3款 民生費

機会の拡大を図るため、市内18会場(19地区)で開催された「ひまわり懇談会」及び8地区で実施された「ひまわり活動」の費用を助成しました。

ひまわり懇談会 参加者数 1,212人

ひまわり活動 訪問者数 701人

(4) 成年後見制度利用助成費 499,701円

成年後見制度の利用促進を目的とした豊田市成年後見支援センターの設立について、検討委員会を設置し、検討しました。

設立検討委員会 開催数 5回

(5) お元気ですかボランティア訪問費 1,601,950円

ひとり暮らし高齢者等の話を傾聴し、孤独感の解消を図るお元気ですかボランティアを養成し、高齢者宅への訪問活動を実施しました。

養成ボランティア数 24人

ボランティア総数(28年度末)164人

訪問回数 995回

1.1 家族介護支援対策費【福祉総合相談課・高齢福祉課】

9,486,475円

(1) 徘徊高齢者家族支援費 435,240円

徘徊等のおそれがある在宅高齢者が行方不明となった場合に、早期発見及び保護するため、対象者情報の事前登録及び見守り安心マークの配布を実施して介護する家族の心理的負担の軽減と、地域による見守り体制の整備を行いました。

事前登録者数(28年度末) 193人

見守り安心マーク配布者数 62人

徘徊高齢者情報配信メール 8件

(2) 生活管理指導短期宿泊費 6,977,635円

日常生活を営むのに支障がある高齢者等に対して、養護老人ホームへの短期宿泊等の支援を行いました。

利用者数 22人 延べ利用日数 1,199日

(3) メンタルヘルス相談窓口運営費 2,073,600円

家族介護者の心の健康を維持し、心理的な負担を軽減するための電話によるメンタルヘルス相談を実施しました。

相談件数 245件

1.2 老人福祉施設措置費【福祉総合相談課】 88,863,902円

日常生活に支障がある高齢者に対して心身の状況、その置かれている環境を勘案し、養護老人ホームへの入所措置を行いました。

決定書

決定区分 E


文書作成所属

障がい福祉課

起案 平成28年6月28日	決定 平成28年7月1日	発送 豊 発 第 号 平成 年 月 日
------------------	-----------------	---------------------------

決定者 合 議 	副課長 福岡 進太 	副主幹 中野 将 	担当長 内川 哲雄 	主査 安藤 亨 	起案責任者 
---	---	--	---	---	--

下記のとおり決定する。

発信先 	発信者
--	-----




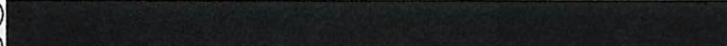

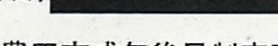
標 題

後見人等報酬助成の決定について(伺い)

公開標題 後見人等報酬助成の決定について(伺い)

このことにつきまして、豊田市成年後見制度利用支援事業実施要綱第8条2の規定に基づき、下記のとおり助成決定します。

記

- 被後見人 (住所) 
(氏名) 
(生年月日) 
- 後見人 (住所) 
(氏名) 
(生年月日) 
- 助成理由 (適用)豊田市成年後見制度利用支援事業第2条第2項
(理由)後見予算表における収支の差引合計によると、生活費が年金収入を上回っており、現在の状況では後見人報酬のねん出が困難であるため。
- 予 算 (会計)A一般会計 * 養老の取次事務用
(款項目)03-02-02
(節細節)20-00 扶助費
(事業番号)37625-10 成年後見制度助成費
(予算額) 1,200,000円
(負担行為済額) 0円
(予算残額)1,200,000円
- 助成額 金230,000円(平成25年10月1日から平成27年8月31日までの報酬)

$$\begin{array}{l} \text{H25} \text{ 6月} \\ \text{H26} \text{ 10月} \\ \text{H27} \text{ 8月} \end{array} \left\{ \begin{array}{l} 27 \times 18,111 = 414,000 \end{array} \right.$$

ファイル基準表分類	キャビネット-002 分類-F-03-03-[5年]-06-001 成年後見制度	83
システム文書番号	2016-障-2100	システム施行処理 <input type="checkbox"/> 済

AR07

決定書

決定区分 E	文書作成所属 障がい福祉課
起案 平成28年6月28日	決定 平成28年7月1日
	発送 豊障発第2064号 平成28年7月1日

決定者 合議	副課長 福岡 進太	副主任 中野 将	担当長 内川 哲雄	主査 安藤 亨	起案責任者

下記のとおり決定する。

発信先 [Redacted]	発信者
-------------------	-----

標 題 後見人等報酬助成の決定について(伺い)

公開標題 後見人等報酬助成の決定について(伺い)

このことにつきまして、豊田市成年後見制度利用支援事業実施要綱第8条2の規定に基づき、下記のとおり助成決定します。

記

- 被後見人 (住所) [Redacted]
(氏名) [Redacted]
(生年月日) [Redacted]
- 後見人 (住所) [Redacted]
(氏名) [Redacted]
(生年月日) [Redacted]
- 助成理由 (適用)豊田市成年後見制度利用支援事業第2条第1項
(理由)生活保護を受けているため
- 予 算 (会計)A一般会計
(款項目)03-02-02
(節細節)20-00 扶助費
(事業番号)37625-10 成年後見制度助成費
(予算額) 1,200,000円
(負担行為済額) 0円
(予算残額) 1,200,000円
- 助成額 金120,000円(平成27年4月16日から平成28年4月7日までの報酬)

< 120,000 = 336,000




ファイル基準表分類	キャビネット-002 分類-F-03-03-[5年]-06-001 成年後見制度	83
システム文書番号	2016-障-2064	システム施行処理 <input type="checkbox"/> 済

決定書


決定区分 E

文書作成所属 障がい福祉課

起案 平成28年6月28日	決定 平成28年7月1日	発送 豊障発第2065号 平成28年7月1日
------------------	-----------------	------------------------------

決定者 合議 		副課長 福岡 進太 	副主任 中野 将 	担当長 内川 哲雄 	主査 安藤 亨 		起案責任者 
--	--	---	--	---	--	--	--

下記のとおり決定する。



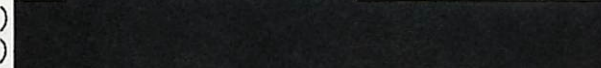


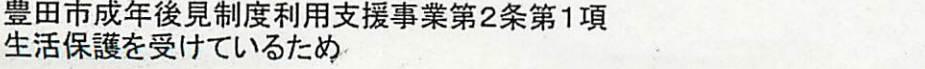
発信先 	発信者
--	-----

標 題 後見人等報酬の決定について(伺い)

公開標題 後見人等報酬の決定について(伺い)

このことにつきまして、豊田市成年後見制度利用支援事業実施要綱第8条2項の規定に基づき、下記のとおり助成決定します。

記

- 1 被後見人 (住所) 
(氏名) 
(生年月日) 
- 2 後見人 (住所) 
(氏名) 
(生年月日) 
- 3 助成理由 (適用)豊田市成年後見制度利用支援事業第2条第1項
(理由)生活保護を受けているため
- 4 予 算 (会計)A一般会計
(款項目)03-02-02
(節細節)20-00 扶助費
(事業番号)37625-10 成年後見制度助成費
(予算額) 1,200,000円
(負担行為済額) 0円
(予算残額) 1,200,000円
- 5 助成額 金120,000円(平成27年4月16日から平成28年4月7日までの報酬)

< 15717221000 = 326,100

ファイル基準表分類	キャビネット-002 分類-F-03-03-[5年]-06-001 成年後見制度	83
システム文書番号	2016-障-2065	システム施行処理 <input type="checkbox"/> 済

AR04

決定書

決定区分 E

文書作成所属 地域福祉課

起案 平成28年7月25日	決定 平成28年7月28日	発送 豊地発第1503号 平成28年7月28日
------------------	------------------	-------------------------------

決定者 水野	合議	副課長 花木 一也	副主幹 新實 真	担当長 浦野 正和	起案責任者 濱谷
-----------	----	--------------	-------------	--------------	-------------

下記のとおり決定する。

発信先 [Redacted]	発信者
-------------------	-----

標 題 後見人等報酬助成の決定について(伺い)

公開標題 後見人等報酬助成の決定について(伺い)

このことについて、豊田市成年後見制度利用支援事業実施要綱第8条第2項の規定に基づき、下記のとおり助成を決定します。

記

- 1 被後見人 (住 所) [Redacted]
(氏 名) [Redacted]
(生年月日) [Redacted]
- 2 後見人 (住 所) [Redacted]
(氏 名) [Redacted]
(生年月日) [Redacted]
- 3 助成理由 (適 用) 豊田市成年後見制度利用支援事業実施要綱第2条第1項
- 4 予 算 (会 計) A 一般会計
(款項目) 03-03-01
(節細節) 20-00 扶助費
(事業コード) 35166-09 成年後見制度利用助成費
(予算額) 125,617,000円
(負担行為済額) 32,391,130円
(予算残額) 93,225,870円
- 5 助成額 140,000円(平成27年4月17日から平成28年6月28日まで)

※10 法務局確認

成年後見人業務を司法書士が行う場合は、司法書士業務として整理したため、源泉徴収は行わないとす。

$$(140,000 - 10,000) \times 10.2\% = 13,273. \quad 140,000 - 13,273 = 126,727$$

ファイル基準表分類	キャビネット-002 分類-F-05-06-[5年]-08-001 成年後見 関係書	42
システム文書番号	2016-地福-1503	システム施行処理 <input type="checkbox"/> 済